

# 東久留米市スクラッチカード 取扱い手引き

必ずお読みください

- |                     |           |
|---------------------|-----------|
| 1. スクラッチカード事業概要     | ・・・ P 1   |
| 2. 事業の流れ            | ・・・ P 2   |
| 3. 取扱店ポスターの掲示方法     | ・・・ P 3   |
| 4. スクラッチカードについて     | ・・・ P 3～4 |
| 5. お買い物券の換金方法       | ・・・ P 5   |
| 6. 「取扱店証明書」と「換金依頼書」 | ・・・ P 6   |
| 7. 注意事項             | ・・・ P 7   |
| 8. その他              | ・・・ P 8   |

## 東久留米市商工会

〒203-0052 東久留米市幸町3-4-12  
TEL:042-471-7577  
FAX:042-475-4310

2022. 11. 25

## 1. スクラッチカード事業概要

カード名称	ブラック・ジャック × 東久留米市スクラッチ
発券枚数 発券種類	発券枚数 1,000,000枚 発券種類 お買い物券 総額195,000,000円 ① 2,000円 ② 1,000円 ③ 500円 ④ ハズレ券
配布条件	事前に登録した市内の店舗 【500円で1枚配布する店舗】 → 1会計税込み500円ごとに1枚配布(最大5枚まで) 【2,000円で1枚配布する店舗】 → 1会計税込み2,000円ごとに1枚配布(最大5枚まで) ※レシート合算は原則不可 合算対応希望の場合は商工会にご相談ください
店舗の判定	中小企業基本法を基準に当会にて決めさせていただきます ※ 店舗の規模や商品単価等を鑑みて総合的に判断するものとする
配布枚数	500枚を1セットとして、取扱店へ配布 (配布枚数は、申込書の資本金・従業員数・店舗平均月商を参考に決定) ※ 上記記載のない店舗へは原則500枚配布とします
ハズレ券について	消費者は、ハズレ券を10枚集めると500円券と交換することができ 取扱店で利用可能
ハズレ券 交換対応店舗	① スーパービバホーム東久留米店 所在地：上の原 2-2-35 ② 證文堂 金山店 所在地：金山 2-3-4 ③ マルフジ 東久留米店 所在地：幸町 5-3-21 ④ スーパーオザム下里店 所在地：下里 5-9-8 ⑤ 證文堂 滝山店 所在地：滝山 4-1-34 ⑥ やまもり三興屋 所在地：滝山 5-1-12 ⑦ ノジマ東久留米滝山店 所在地：滝山 5-2-18 ⑧ ブックセンター滝山 所在地：滝山 5-12-3 ⑨ 三沢かご店 所在地：中央町 5-7-44 ⑩ 野崎書林 所在地：本町 1-3-1 ⑪ 證文堂 本町店 所在地：本町 2-5-1 ⑫ MEGAドン・キホーテ東久留米店 所在地：前沢 5-8-3 ⑬ イオン東久留米店・イオンモール東久留米 所在地：南沢 5-17-62 ←12/15 まで
周知方法	① 市報掲載(12/1号)および、チラシを市内全戸配布 ② 専用webサイトへ掲載 ③ ポスターを取扱店に配布し掲示

## 2. 事業の流れ

①	事業開始
	↓
② 10月・11月 (申込登録期間)	登録申込書を商工会へ提出 10月中の申し込み：チラシ(紙面)に掲載します 11月以降申し込み：11/11まで受け付け致しますが 掲載はHPのみとなります
	↓
③ 12月1日	東久留米市報への掲載及び市内全戸にチラシの配布
	↓
④ 12月2日	特設HPの開設
	↓
⑤ 12月6日まで	スクラッチカード納品 登録店証明書・取扱い手引き(本書)・登録店ポスター 終了ステッカー・換金依頼書の送付
	↓
⑥ 12/9 ~ 1/31	スクラッチカード配布期間及び利用期間 取扱店ポスターを店頭に掲示して頂きます ※ 上記ポスターは事業期間中、通して利用します ※ 予定配布枚数終了後は、終了ステッカーをポスター に貼ってください
	↓
⑦ 12/12 ~ 2/10	お買い物券の換金期間 利用された「お買い物券」を商工会で換金します
	↓
※ 12/9 ~ 1/31 (参考情報)	消費者のハズレ券交換期間 ハズレ券10枚で500円の「お買い物券」と交換 交換対応店舗は、商工会指定店舗
	↓
⑧	事業終了

### 3. 取扱店ポスターの掲示方法

① 配布致しますポスターをお客様の見やすい店頭等に掲示して下さい。

ポスター(A4) 500円	ポスター(A4) 2,000円	配布終了ステッカー貼付例
 <p>500円で1枚配布する店舗</p>	 <p>2,000円で1枚配布する店舗</p>	 <p>ステッカーを貼る</p>

※ ポスターの自店への掲示以外の使用を禁止します。(転売厳禁)

### 4. スクラッチカードについて

スクラッチカード 表面	こすりかた
	<p>スクラッチカードの白枠内を 10円玉硬貨(銅)で軽くこすると 当選結果がでできます ※ 削りカスはできません</p>

- ① 各取扱店へ配布するスクラッチカードは別途セキュリティ便にて12月6日(火)までに直接納品されます
- ② 申込時の情報や規模等に応じて決めた数量(500枚が1束)を納品します  
予めシャッフルされて(無作為に並べて)おりますので混ぜる必要はありません
- ③ 1会計税込みお買い上げ金額に応じて自店の配布条件で配布してください
- ④ 金券となりますので未配布のスクラッチカードの管理は厳重に行ってください
- ⑤ 初回配布枚数が各取扱店の割当枚数となりますので追加配布はありません  
配布が終了しましたら商工会まで 配布終了の連絡 をお願いします

[ 券種 および、デザイン ]

<p>当選 2,000円券</p> 	<p>当選 1,000円券</p> 
<p>当選 500円券</p> 	<p>ハズレ券</p> 
<p>スクラッチカード 裏面</p> 	<p>ハズレ引換500円券</p> 

- ① 誤認防止のために額面が全て表示されるまでこすり、当選した「お買い物券」は次のお会計より金券としてご利用頂ける旨、お客様にご案内してください
- ② 末賞の「ハズレ券」は10枚で500円の金券に交換できる旨も合わせてご案内ください
- ③ お買い物券の額面は「2,000円」「1,000円」「500円」の3種類となります
- ④ ご利用の枚数の制限や他の支払いとの併用などの制限はございません
- ⑤ 現金との引換や釣銭を出さない事など、利用方法についてはお買い物券の裏面および、7. 注意事項 をご確認ください
- ⑥ 額面が判別できない、偽造の疑いなど、不信な点が見られた際は受け取らずに商工会までご連絡をお願い致します



## 6. 「取扱店証明書」と「換金依頼書」

### 【取扱店証明書】

「東久留米市スクラッチカード」取扱店証明書		
取扱店番号	9999	<u>2,000円で1枚配布する店舗</u>
事業所(屋号)	東久留米 スクラッチ商店	
取扱店住所	東京都東久留米市幸町3-4-12	
住所詳細	商工会館内	
電話番号	042-471-7577	
換金有効期間	令和4年12月12日(月)～令和5年2月10日(金)	
発行：◎東久留米市商工会 		

500円で1枚配布する店舗

or

2,000円で1枚配布する店舗

取扱店証明書に自店が取り扱う配布条件が記載されます  
必ず確認の上、配布条件の徹底をお願い致します

500円で1枚配布する店舗 → 1会計 税込 500円毎に1枚配布・最大5枚まで

2,000円で1枚配布する店舗 → 1会計 税込 2,000円毎に1枚配布・最大5枚まで

※ 取扱店証明書は換金の際にも使用する大切な書類です。

紛失なきよう管理を徹底して下さい

### 【換金依頼書】

ブラックジャック×東久留米市スクラッチ換金依頼書			取扱店控		
取扱店番号(取扱店証明書に表示された番号)			No.1 令和 年 月 日		
事業所名(屋号)					
太線の通りお買い物券換金申込及び事前に指定した口座への入金を依頼いたします。					
お買い物券種	換金枚数	換金金額			
500円	枚	円			
お買い物券種	換金枚数	換金金額			
1,000円	枚	円			
お買い物券種	換金枚数	換金金額			
2,000円	枚	円			
			合計金額	円	
振込手数料がかかる場合、下記金額を受領いたします。					
振込手数料	受領印				
440円					
		処理欄1	処理欄2	処理欄3	処理欄4

各券種の枚数や金額等、太枠内の項目をご記入ください。

「取扱店番号」「事業所名」には取扱店証明書に記載された通りご記入ください。

※ 前頁「5. お買い物券の換金」に記載の通り、原則振込手数料はかかりません。

制限回数を超えて換金を希望される場合には実費440円をご負担いただきます。

## 7. 注意事項

<p>スクラッチカードの取扱 (配る時)</p>	<p>① 配布期間は <u>令和4年12月9日(金)～令和5年1月31日(火)</u> となります、配布期間外に配らないようご注意願います</p> <p>② 配布条件を必ず守ってください</p> <p>③ 税金や手数料等の公共料金(ごみ指定収集袋、粗大ごみ処理券も含む)の支払いの場合は、配布しないでください</p> <p>④ 通常1回の会計で支払うべき内容を複数回に分けて支払いを希望されるお客様がおられましても、1会計の配布条件として配布してください</p> <p>⑤ 初回配布枚数が各取扱店の割当枚数となりますので追加配布はありません</p> <p>※ 配布が終了した際は、お送りしている配布終了ステッカーをポスターに貼り付けし、商工会まで <u>配布終了の連絡</u> をお願いします          随時専用サイトに配布終了の旨を掲載します</p>
<p>お買い物券の取扱 (受け取る時)</p>	<p>① お買い物券は、取扱店で次回の会計より使用可能</p> <p>② 下記の支払いには使用できません</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ たばこ事業法第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入</li> <li>・ 国及び地方公共団体への支払いは使用不可 (税金・水道料金・ごみ指定収集袋、粗大ごみシール券も含む)</li> <li>・ 換金性の高いもの (金・金券・商品券・切手・プリペイドカードなど)への支払い</li> <li>・ 性風俗関連特殊営業に関わる支払い</li> <li>・ 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの</li> <li>・ 保険医療や介護保険等の一部負担金 (処方箋が必要な医薬品を含む)</li> <li>・ その他、取扱店が指定するもの</li> </ul> <p>③ 電子マネーへのチャージには使用不可</p> <p>④ 現金との引き換えは出来ません、また釣銭は出ません</p>
<p>そ の 他</p>	<p>不正使用(家事消費で配布等)の懸念があれば商工会にて調査を行い、取扱店の機能を停止する場合があります。</p>

## 8. その他

### ① ポスター類について

配布するポスター類は若干数の予備がございますので、追加を希望される取扱店におかれましては、事前に電話連絡の上、商工会窓口でお受け取り下さい。

### ② 取扱店証明書について

取扱店証明書の管理を徹底してください。

紛失した場合は、商工会窓口で「再発行依頼書」に紛失理由など必要事項を記入・押印し、郵送料 370 円を添えて再発行手続きをして下さい。

※ 再発行には3営業日程度を要し、レターパックライトを用いて店舗宛てに直接郵送となります。窓口での交付は行いません。

### ③ 取扱店の辞退について

何らかの事情により取扱店の取り消しを求める場合は、商工会窓口にて「取扱店辞退届」を入手して、辞退する理由など必要事項を記入のうえ提出して下さい。

### 【お問い合わせ窓口】

スクラッチカード事業のお問い合わせ窓口は、東久留米市商工会に設置します。

また、お客様のお問い合わせにつきましては、専用の電話窓口「コールセンター」を設置致します。

対象者	お問い合わせ電話番号
取扱店	東久留米市商工会 042-471-7577
お客様	コールセンター 050-3091-9590

東久留米市商工会  
本事業担当：佐貫・関根